

平成 30 年度

事業計画
収支予算

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

＜ 目 次 ＞

事業名等	頁
平成 30 年度事業取り組み方針	1
豊島区民社会福祉協議会 組織図及び職員配置	3
事務局職員数	5
理事・監事・評議員	6
豊島区民社会福祉協議会の会員	8
I 法人運営事業	9
1 役員会議等の開催	9
2 地域福祉活動計画事業	10
3 区民ミーティング推進事業	11
4 障害者美術展事業	12
5 敬老の日訪問事業	13
6 広報事業	13
7 表彰事業	15
8 実習生受入事業	16
9 職員研修事業	16
10 職員福利厚生事業	18
11 寄附金の活用	18
12 会員事業	19
II 地域福祉事業	21
1 緊急支援事業	21
2 親子ふれあい助成事業	21
3 リボンサービス事業	22
4 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業	23
5 困りごと援助サービス事業	24
6 ふくし健康まつり事業	25
7 コミュニティソーシャルワーク事業	25
8 生活困窮者自立相談支援事業	27
9 生活支援コーディネート事業	28
10 東日本大震災被災者支援事業	29
11 高齢者元気あとおし事業	30
12 受験生チャレンジ支援事業	30
III ボランティア活動推進事業	32
1 ボランティアセンター運営事業	32
2 ボランティア活動推進 PR 事業	33
IV 助成事業	35

1	障がい者施設・団体等助成事業	35
2	サロン活動支援助成事業	35
3	地域福祉推進助成事業	36
4	給食ボランティア活動助成事業	37
V	生活福祉資金貸付事業	38
1	生活福祉資金貸付事業	38
2	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	41
VI	福祉サービス利用援助事業	43
1	福祉サービス権利擁護支援室運営事業	43
2	福祉サービス利用援助事業	44
3	法人後見・社会貢献型後見人活用事業	45
4	社会貢献型後見人養成事業	46
5	成年後見等開始審判申立費用助成事業	47
VII	歳末たすけあい運動事業	48
1	歳末たすけあい・地域福祉活動募金	48
VIII	公益事業	50
1	中央高齢者総合相談センター運営事業	50
2	ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業	53
IX	その他の事業	55
1	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業	55
	平成30年度 収支予算	57

平成 30 年度事業取組み方針

我が国は、少子・高齢化が急速に進行する中で、人口減少という課題にも直面し、今後の社会の構造やシステムは大きく影響を受け、早急な対応を余儀なくされています。

とりわけ、地域福祉の分野における影響は大きく、担い手の不足等で深刻な事態が生じることが予測されています。

こうした中、国は「ニッポン一億総活躍プラン」で「地域共生社会の実現」という新たな社会像を示し、地域福祉の進展を図ろうとしています。

豊島区においても、こうした状況は例外でなく、今後早急な取組みが求められていることから、区では、国の動向も踏まえて、「豊島区地域保健福祉計画」を見直し、平成 30 年度から豊島区版「地域共生社会」の実現に取り組むとしています。

これに合わせて、豊島区民社会福祉協議会（以下「区民社協」という。）も、平成 29 年度に地域の皆様と一緒に新たな「地域福祉活動計画」を策定しました。平成 30 年度からは、この計画のもとにこれまでも取り組んできた地域共生社会づくりを一層加速・充実させ、住民主体による地域福祉の推進を図って参ります。

平成 30 年度事業計画の策定にあたっては、事業の重点化や達成目標の設定などを行い、「地域共生社会の実現」をより確実なものにしていくこととしました。

この事業計画が単なる計画に終わることのないよう、区民社協は、組織と職員の総力を結集し、地域の皆様や行政、関係機関等と緊密に連携を図りながら取り組んで参ります。

○取組み方針

- ・事業は、法令遵守の下に公平・公正・効率的かつ効果的に執行します。
- ・事業は、社会的要請や先見の明に照らして進め、スクラップ＆ビルドにも積極的に取り組みます。
- ・事業の年度目標を確実に達成するため、進行管理を的確に行うとともに、適時取組みの手法や手順等の検証・見直しを行います。

○重点取組事業

1. 地域福祉活動計画に基づく豊島区版「地域共生社会」づくりの推進

平成 30 年 3 月に改定した「地域福祉活動計画（としま NICE プラン）」に掲げる取組み方針①「区民ミーティングを活用した小地域福祉活動の推進」及び④「コミュニティソーシャルワークの推進と地域福祉活動のネットワークづくり」等の計画事業を着実に実施し、豊島区版「地域共生社会」の実現に向けた取組みを推進します。

【該当事業】

- ・地域福祉活動計画事業（10 ページ）
- ・区民ミーティング推進事業（11 ページ）
- ・コミュニティソーシャルワーク事業（25 ページ）

2. 社協職員の人材育成と職員研修事業の拡充

豊島区版「地域共生社会」の実現など、新たな地域福祉課題に柔軟に対応できる人材を育成するため、外部講師を活用した職層研修など区民社協職員の研修事業を拡充します。

【該当事業】

- ・ 職員研修事業（１６ページ）

3. コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）の増員による地域共生社会づくりの推進と地域福祉活動の充実

コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）を今後計画的に増員し、「地域福祉活動計画（としま NICE プラン）」に掲げる“めざすまちの姿”「誰もが安心して暮らせるまち」「新たな支え合いのあるまち」「地域の元気が見えるまち」「協働のしくみを活かすまち」の実現を担います。

【該当事業】

- ・ コミュニティーソーシャルワーク事業（２５ページ）※再掲
- ・ 生活支援コーディネート事業（２８ページ）
- ・ 区民ミーティング推進事業（１０ページ）※再掲

4. 災害ボランティアセンターの機能充実及び災害ボランティアとの連携の強化

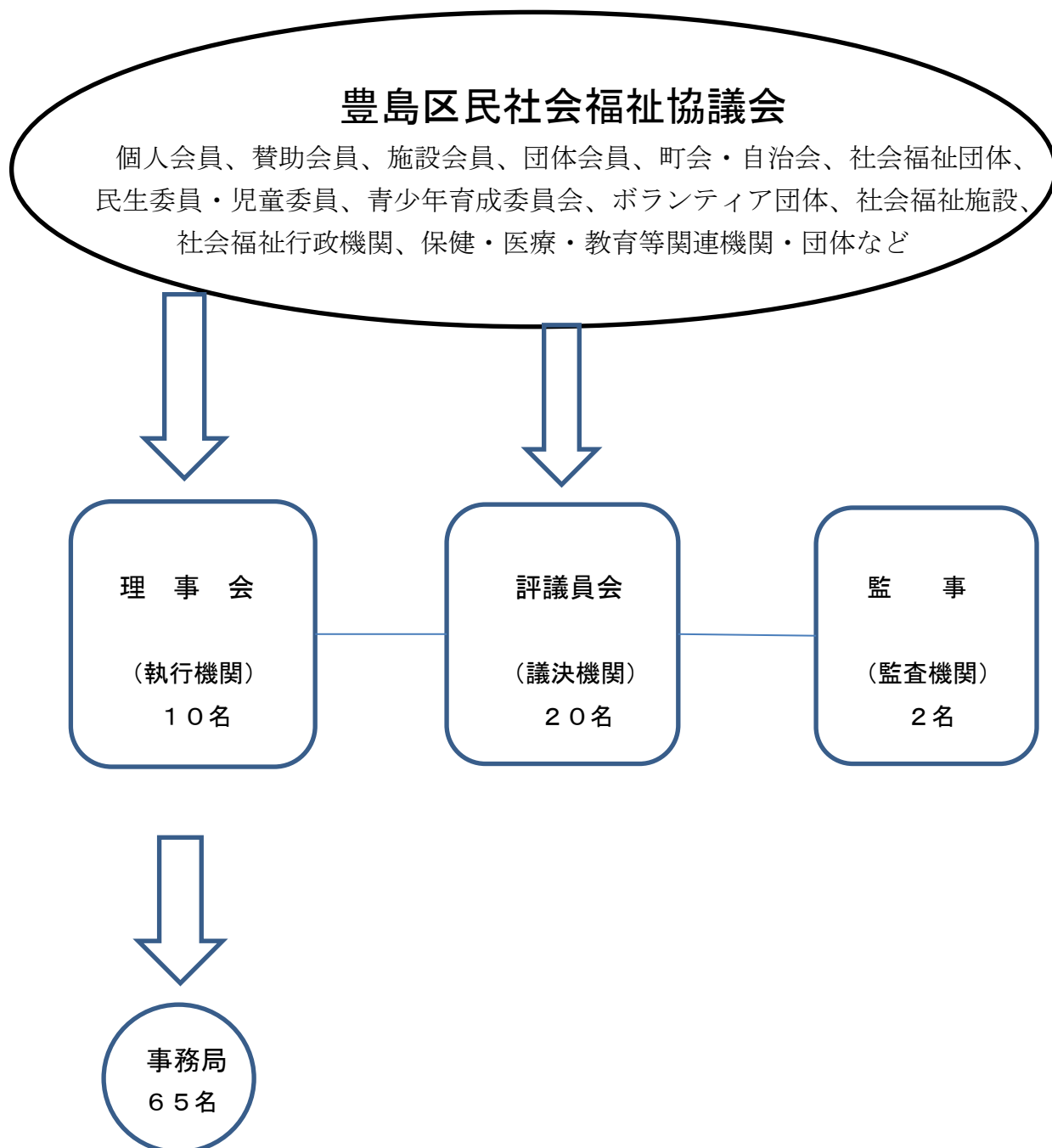
「地域福祉活動計画（としま NICE プラン）」に掲げる取組み方針⑦「災害ボランティア機能の充実」及び⑧「多様な災害ボランティアの育成と連携」が確実に達成できるよう、次の事業を重点取組事業に位置付け、災害ボランティアセンターの機能充実及び災害ボランティアとの連携の強化に取組み、「災害に強いまち」の実現を担います。

【該当事業】

- ・ ボランティアセンター運営事業（３２ページ）
- ・ ボランティア活動推進 PR 事業（３３ページ）

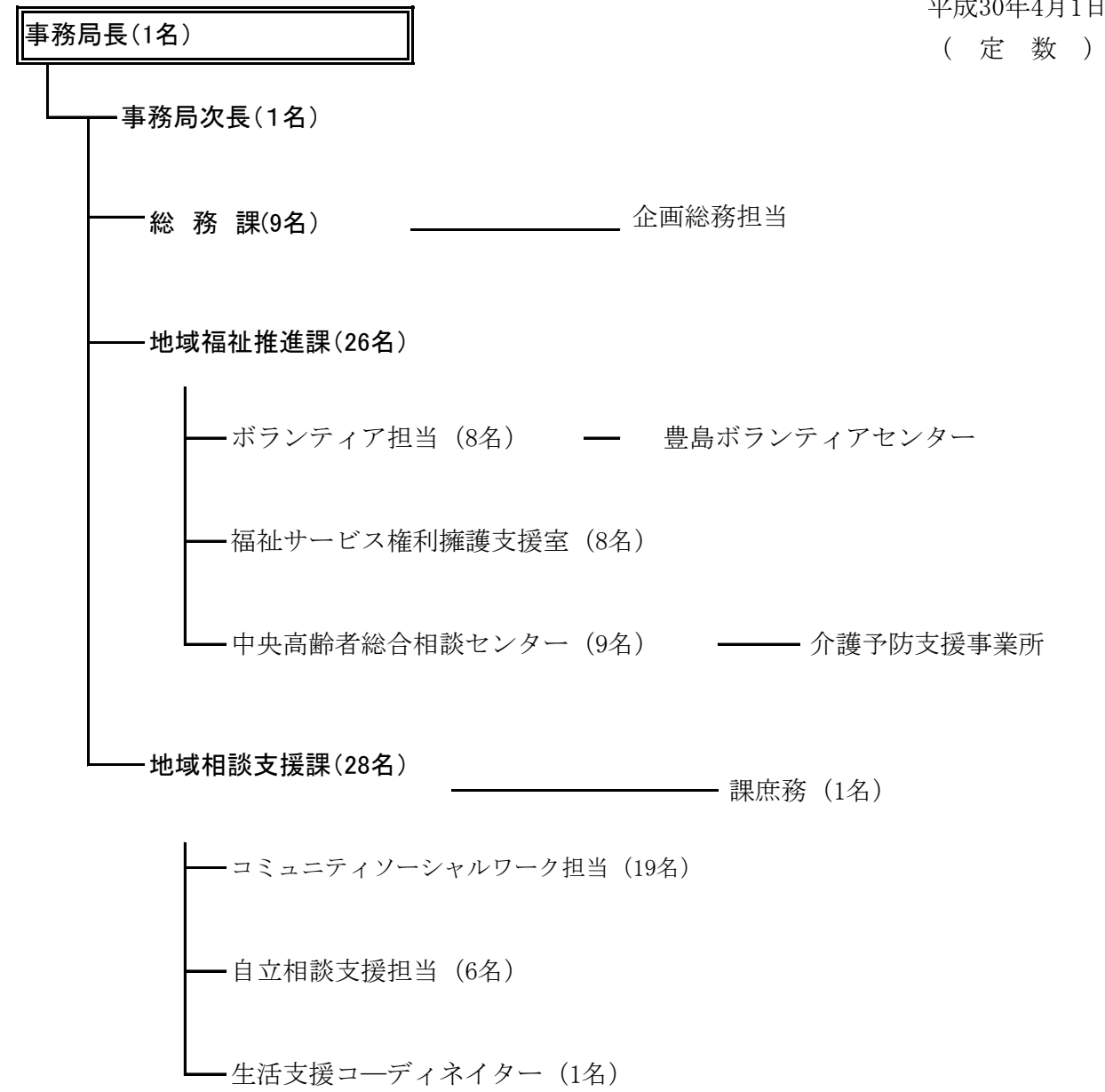
豊島区民社会福祉協議会 組織図及び職員配置

平成30年4月1日



豊島区民社会福祉協議会 事務局組織

平成30年4月1日
(定 数)



全 体 職 員 定 数		
局 長	1 名	
次長・課長	3 名	区派遣 1 名
室長・チーフ	6 名	正規 6 名
常 勤	5 1 名	正規37名（2名区へ派遣、1名区職員受入）、任期付14名
非常勤・再雇用	4 名	非常勤 3 名、再雇用 1 名
小 計	6 5 名	
その他	2 6 名	生活支援員
合 計	9 1 名	

事務局職員数

【職員数】

単位：人

項 目	平成 29 年 4 月 1 日 職員数	平成 30 年 4 月 1 日 職員数（見込み）	増減説明
職員数	63	65	2 採用者数 8 退職者数 6

【職員数の推移（各年度 4 月 1 日現在）】

単位：人

年度 区分	26	27	28	29	30
常勤職員	28	34	36	44	47
任期付常勤職員	21	23	23	15	14
非常勤職員等	4	5	4	4	4
合 計	53	62	63	63	65

注）30 年度は見込み数

理事・監事・評議員【平成30年4月1日見込】

理 事【定数10名、現員数10名】

	氏 名	選出区分	所属・現職
会 長	田 中 幸一郎	豊島区町会連合会の推薦による者	豊島区町会連合会会長 第11地区区政連絡会委員長
副会長	寺 田 晃 弘	豊島区民生委員児童委員協議会の推薦による者	豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長	木 崎 茂 雄	豊島区青少年育成委員会連合会の推薦による者	豊島区青少年育成委員会連合会会長
常務理事	横 田 勇	豊島区民社会福祉協議会事務局長の職にある者	社会福祉協議会事務局長
理 事	高 橋 清 輝	福祉関連分野に関わる者及び学識経験者で会長の推薦による者	公益社団法人豊島区医師会代表理事
理 事	神 山 裕 美		大正大学人間学部社会福祉学科教授
理 事	斎 藤 則 美	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	特定非営利活動法人ぶどうの木理事長
理 事	堀 口 つき子		元豊島区社会福祉事業団事務局次長
理 事	宮 長 定 男	社会福祉施設の運営に関わる者で会長の推薦による者	社会福祉法人泉湧く家理事長
理 事	石 橋 秀 男	関係行政機関のうち豊島区保健福祉部長の職にある者	豊島区保健福祉部長

監 事【定数2名、現員数2名】

	氏 名	選出区分	所属・現職
監 事	二重作 誠一郎	財務管理について見識を有する者	税理士 東京税理士会豊島支部相談役
監 事	高 橋 計 之	社会福祉事業について見識を有するもの	豊島区社会福祉事業団理事長

評 議 員【定数20名】

	氏 名	選出区分	所属・現職
1	外山 克己	豊島区町会連合会	第三地区委員会 池袋御嶽町会会長
2	田島 正男	豊島区町会連合会	第四地区副委員長 池袋通西睦町会会長
3	田中 英治	豊島区町会連合会	第七地区委員会 南長崎六丁目町会会長
4	市川 幸雄	豊島区町会連合会	第八地区委員会 長崎六丁目町会会長
5	片桐 昌英	豊島区町会連合会	第十地区委員会 駒込第一町会会長
6	藤井 昌男	豊島区町会連合会	第十二地区委員会 東池袋五丁目東町会会長
7	吉田 英昭	豊島区民生委員児童委員協 議会	巣鴨地区会長
8	武藤 節子	豊島区民生委員児童委員協 議会	池袋西地区会長
9	岡田 実	豊島区民生委員児童委員協 議会	高田地区会長
10	仁平 宏	豊島区青少年育成委員会連 合会	第五地区青少年育成委員会会長
11	小出 貴司	豊島区青少年育成委員会連 合会	第五地区青少年育成委員会副会長
12	中島しづゑ	豊島区高齢者クラブ連合会	豊島区高齢者クラブ連合会副会長
13	長谷川則之	豊島区障害者団体連合会	豊島区聴覚障害者協会会長
14	蓮沼 和音	豊島区精神障がい者事業所 連合会	NPO法人このは このはの家管理者
15	武居 裕子	社会福祉施設	私立保育園園長会会長 若草保育園園長
16	林 洋	豊島区商店街連合会	豊島区商店街連合会副会長 サンモール大塚商店街振興組合理事長
17	鈴木 但	豊島法人会	豊島法人会常任理事
18	河野 倫数	ボランティア活動団体及び ボランティア	歯科医師
19	東 三千代	ボランティア活動団体及び ボランティア	ボランティア 豊島区家庭教育推進委員OB会代表
20	直江 太	関係行政機関	福祉総務課長

豊島区民社会福祉協議会の会員

1 会員数の推移(年度末現在)

単位: 件

区分 \ 年度	25	26	27	28	29 (1月末現在)
個人会員	4,530	4,438	4,313	4,199	4,102
団体会員	298	314	315	321	323
施設会員	54	55	58	57	58
賛助会員	162	152	145	140	137
合 計	5,044	4,959	4,831	4,717	4,620

2 会費収納額の推移(年度末現在)

単位: 円

区分 \ 年度	25	26	27	28	29 (1月末現在)
個人会員	6,202,000	5,127,500	5,563,700	5,339,500	4,975,000
団体会員	1,218,000	906,000	1,219,000	1,233,000	1,204,000
施設会員	248,000	236,000	247,000	241,000	196,000
賛助会員	557,000	470,000	471,000	455,000	415,000
合 計	8,225,000	6,739,500	7,500,700	7,268,500	6,790,000

I 法人運営事業

1 役員会議等の開催【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・ 社会福祉法 ・ 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会定款 ・ 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会理事等選出規程 ・ 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会評議員選出規程 ・ 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営規程 ・ 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償に関する規程
事業開始日	昭和 37 年

1) 事業方針

- ・ 公正で社会に開かれた法人運営を進めます。
- ・ 効率的で効果的な事業運営に取り組み、地域福祉を推進します。
- ・ 自主財源の確保による経営の自立化に取り組みます。
- ・ 理事、監事、評議員等の選任・解任の手続き、理事会、監査、評議員会等の開催は、法令及び定款等の定めに基づいて行います。

2) 30 年度の取組み

会議等	内 容	実施時期
正副会長会	理事会に諮る事項について審議します。	随時開催
理 事 会	法人の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、会長・副会長及び常務理事の選定及び解職、評議員会の召集の決定等について審議します。	6 月、11 月、3 月、 その他
評 議 員 会	理事及び監事の選任・解任、理事及び監事の報酬等の決定、理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準、予算及び事業計画の承認、計算書類及び財産目録並びに事業報告の承認、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、定款の変更、残余財産の処分、基本財産の処分、社会福祉充実計画の承認、公益事業・収益事業に関する重要な事項、解散、その他法令又は定款で定められた事項について審議します。	・ 定時評議員会 6 月 ・ 評議員会 11 月、3 月、 その他
監 事 監 査	社会福祉法人としての責務を果たすとともに、経営目標を確実に達成するため、事業及び会計並びに理事の職務等に関し、その執行状況を監査し、助言や指導により公正な法人運営を進めます。	5 月、10 月

評議員選任・解任委員会	評議員の選任及び解任について、客観的で公平な立場で審議します。	随時開催
-------------	---------------------------------	------

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
理事の理事会 出席率 % (定数 10)	計画	100	100	100	100	100	100	100	100
	実績	66.7							
評議員の評議員会 出席率 % (定数 20)	計画	100	100	100	100	100	100	100	100
	実績	82.0							
監事の監事監査 出席率 % (定数 2)	計画	100	100	100	100	100	100	100	100
	実績	100	100						

注)

1. 28 年度理事の理事会出席率は、理事定数 20 名で計算しています。また、評議員の評議員会出席率は、評議員定数 40 名で計算しています。
2. 29 年度理事の理事会出席率は、第 1 回の理事定数を 20 名で、第 2 回以降は理事定数 10 名で計算しています。また評議員の評議員会出席率は、評議員定数 20 名で計算しています。

2 地域福祉活動計画事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会規程
事業開始日	平成 13 年

1) 事業方針

- ・地域福祉活動計画は、その計画期間に合わせて改定を行います。
- ・地域福祉活動計画推進委員会は、地域福祉活動計画に位置付けた計画事業の進捗を管理します。
- ・事務局は、地域福祉活動計画事業の進捗状況を調査し、地域福祉活動計画推進委員会に報告します。

2) 30 年度の取組み

- ・新たな地域福祉活動計画に位置付けた計画事業の確実な達成をめざし、実施状況を毎年調査

します。

- ・地域福祉活動計画事業（30 年度上半期分）の実施状況は、30 年度中に地域福祉活動計画推進委員会に報告します。
- ・地域福祉活動計画事業（30 年度）の実施状況は、31 年度にとりまとめます。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
成果が確認された事業数 (事業)	計画	14	14	14	14	14	14	14	14
	実績	12	13						
地域福祉活動計画推進委員会 開催数 (回)	計画	2	5	2	2	2	5	2	2
	実績	1	5						

注) 地域福祉活動計画推進委員会の開催計画は、地域福祉活動計画改定年度に当る平成 29 年度と平成 33 年度が増えています。

3 区民ミーティング推進事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	予算事業
事業開始日	平成 23 年

1) 事業方針

- ・区民が主体的に運営する区民ミーティングをめざします。
- ・地域課題の共有を図ります。
- ・地域課題の解決に区民が主体的に取り組む社会づくりをめざします。
- ・区民ミーティングを通じて、区民一人ひとりのつながりを拓けます。

2) 30 年度の取組み

○開催場所

区内 8 圏域（アトリエ村、西部、菊かおる園、ふくろうの杜、いけよんの郷、中央、東部、豊島区医師会）で開催します。

○開催回数

圏域ごとに年間 4 回開催します。

○その他

- ・区民主体の運営を進めます。
- ・参加者数の拡大に取り組めます。

- ・幅広い世代からより多くの区民が参加できるよう、開催する曜日や時間、テーマ等を工夫します。
- ・区民ミーティングから新たな地域福祉活動の創出につなげます。
- ・地域共生社会の実現につなげます。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
開催件数 (回)	計画	32	32	32	32	48	48	48	48
	実績	32							
参加者数 (人)	計画	800	900	1,280	1,280	2,400	2,400	2,400	2,400
	実績	804							

4 障害者美術展事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他（区と共催）
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区障害者美術展「ときめき想造展」開催概要
事業開始日	平成 20 年（区は平成 19 年から開催）

1) 事業方針

- ・障害者美術展を開催し、障害者の活動や社会参加を支援します。
- ・優秀作品審査会委員を担任（豊島区民社会福祉協議会会長）します。
- ・優秀作品を表彰します。（豊島区民社会福祉協議会会長賞、副賞の贈呈）

2) 30 年度 of 取組み

- ・障害者美術展は、平成 31 年 3 月に開催します。
- ・審査会を開催し、優秀作品の選定を行います。
- ・優秀作品は、賞状に副賞を添えて表彰します。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
出品数 (点)	実績	86	97						

表彰件数 (件)	計 画	16	16	16	16	16	16	16	16
	実 績	16	16						

5 敬老の日訪問事業【地域相談支援課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区敬老祝品贈呈事業にかかる事業協力に関する協定
事業開始日	

1) 事業方針

- ・町会長や民生児童委員と一緒に新 100 歳及び 100 歳超の敬老者を訪問し、祝品を贈呈し祝意を表します。
- ・訪問時に敬老者の生活状況の確認も行います。

2) 30 年度の取組み

- ・新たに 100 歳になられた方や 100 歳を超え方を訪問します。
- ・訪問の際に祝品を贈呈します。
- ・訪問と合わせて生活状況の確認を行います。

3) 事業目標等

単位：件

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
訪問件数	実 績	116	122						

6 広報事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会広報委員会規程
事業開始日	

1) 事業方針

- ・広報誌の発行及びホームページを運営し、区民の生活に役立つ地域福祉情報や社協会員向けの情報発信をします。
- ・広報誌やホームページに掲載する情報は、新しさ、見やすさ、分かりやすさに配慮するとともに、正確で公正なものとしします。
- ・広報委員会は、機関紙「豊島福祉」や社協の事業概要等の編集・発行及び普及・宣伝その他広報に関する事項を審議します。

2) 30 年度の取組み

事業名	内 容	実施時期
トモニーつうしん (社会福祉協議会 だより) の発行	・ 発行 年 4 回 各 85,000 部 ・ 協議会の事業や活動の周知、イベント情報等を掲載します。 ・ 地域で活動している団体やグループ等を紹介します。 ・ 新聞折込により、区内各戸に配付をします。	6 月、9 月、 12 月、2 月
機関紙「豊島福祉」 の発行	・ 発行 年 4 回 各 7,000 部 ・ 会員向け情報誌	4 月、7 月、 11 月、3 月
社協ハンドブック の発行	・ 会員向けに配布	1 回
ホームページの運 営	・ 正確、迅速な情報提供をめざします。 ・ 掲載情報の更新を逐次行います。 ・ 社協活動を PR します。	通 年
広報映像の活用等	・ 広報映像作品「このまちでみんなと生きてゆく～豊島区民社協の春夏秋冬～」を活用し、社協活動を総合的に P R します。 ・ 広報印刷物のビジュアル化を図り、わかりやすい内容に改善するほか、豊島区民社協イメージキャラクター「ふくじい」LINE スタンプの販売などソーシャルネットワーキングサービスも活用します。	通 年
広報委員会の運営	・ 年間 5 回程度開催 機関紙「豊島福祉」の編集・発行等について協議します。	4 月、7 月、11 月、 3 月、他

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
ト モ ニ ー 通 信 発行数 (部)	計 画	270,000	270,000	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000
	実 績	270,000	270,000						

豊島福祉発行 数 (部)	計 画	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
	実 績	28,000	28,000						
ホームペ ージアク セス件数 (件)	計 画	30,000	30,000	35,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	実 績	27,444							
広報委 員会開 催数 (回)	計 画	5	5	5	5	5	5	5	5
	実 績	5	5						

7 表彰事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会感謝状贈呈規程
事業開始日	

1) 事業方針

- ・表彰の該当となる社会福祉功労者・寄付者・その他会長特認の功労者に、感謝状及び記念品を贈呈し表彰します。
- ・勤続20年以上の職員の表彰も行います。

2) 30年度の取組み

- ・感謝状贈呈規程に基づき、公正・公平に表彰を行います。

3) 事業目標等

単位：件

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
感謝状贈呈 件数	計 画	70	125	70	70	125	70	70	125
	実 績	43	134						

注) 29年度、32年度、35年度は、民生委員の改選期(28年度、31年度、34年度)との関係から表彰件数の増加を見込んでいます。

8 実習生受入事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会福祉援助技術現場実習生受入れに関する要領
事業開始日	平成 24 年

1) 事業方針

- ・社会福祉士養成課程の指定を受けた一般養成施設（大学等）に在籍する学生を受入れ、実習を行います。
- ・実習担当職員の育成を進めます。
- ・実習生受け入れ枠の拡大を図ります。
- ・実習カリキュラムの見直しを行うなど実習内容の充実を図ります。

2) 30 年度の実践

- ・年間 8 名以上の実習生受入に取り組めます。
- ・実習生の受け入れは、概ね 7 月から 11 月の期間で行います。
- ・実習日数は、実習生一人当たり 23 日から 24 日間（180 時間程度）とします。
- ・実習料（一人一日当たり 2,000 円以上）を徴収し、その収入は実習担当者の育成経費に活用します。

3) 事業目標等

単位：人

年度		28	29	30	31	32	33	34	35
事項	計画	8	8	8	8	8	8	8	8
	実績	7	6						
実習担当者数	計画	6	8	9	11	13	15	15	15
	実績	6	8						

9 職員研修事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会職員研修実施要綱 豊島区民社会福祉協議会職員視察研修要綱 豊島区民社会福祉協議会職員の区・団体等派遣研修実施要綱
事業開始日	

1) 事業方針

- ・社協職員の育成を進めます。
- ・職員研修制度を確立し、段階的に人材育成を推進します。

2) 30 年度 of 取組み

- ① 職場研修を実施します。
 - ・OJT の推進
 - ・フレッシュートレーナーの活用
- ② 集合研修を実施します。
 - ・職層研修

項 目	実施時期	講 師
主事研修	採用時、3 年目、7 年目に実施	内部・外部講師
主任、チーフ研修	主任昇任時、チーフ昇任時に実施	内部・外部講師
管理職研修	昇任時に実施	外部講師

- ・専門研修（社会福祉士、看護師、主任介護支援専門員、会計、人事労務、その他）
- ・視察研修
- ・資格取得の奨励（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、実習指導員等）

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
フレッシュートレーナーの実施 (件)	実績	5	8						
OJT の実施 (件)	計画	—	—	6	6	6	6	6	6
	実績	1	3						
職層研修 受講者数 (人)	計画	—	—	20	20	20	20	20	20
	実績	8	5						
専門研修 受講者数 (人)	計画	—	—	5	5	5	5	5	5
	実績	1	0						
視察研修の実施 (人)	計画	6	6	6	6	6	6	6	6
	実績	6	6						

資格取得者数 (人)	計 画	—	—	2	2	2	2	2	2
	実 績	0	2						

10 職員福利厚生事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	労働安全衛生法 豊島区民社会福祉協議会衛生委員会運営規程
事業開始日	

1) 事業方針

- ・福利厚生事業を推進し、職員の労働環境の改善に取り組めます。

2) 30 年度 of 取組み

- ・職員健康診断を実施します。
- ・ストレスチェックを実施します。
- ・毎月、衛生委員会を開催し、労働衛生の課題や対策を検討します。

3) 事業目標等

単位：%

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
職員健康診断 受診率	計 画	100	100	100	100	100	100	100	100
	実 績	94	100						

11 寄付金の活用【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	
事業開始日	

1) 事業方針

- ・寄付を公正かつ有効に活用します。
- ・寄付文化の醸成に努めます。

2) 30 年度 of 取組み

- ・寄付の活用の透明化を図ります。

3) 事業目標等

単位：千円

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
寄附金収入 金額	計 画	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	実 績	6,570							

1 2 会員事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会会員規程
事業開始日	昭和 49 年

1) 事業方針

- ・ 会員制度について、区民の理解と協力が得られるよう、制度運営の一層の透明化を進めます。
- ・ 会員制度を充実し、地域福祉の進展を図ります。
- ・ 会員からの会費を地域福祉活動の資金として有効に活用します。

2) 30 年度の取組み

- ①会員の増加に取組みます。
- ②会費は地域福祉活動に公正・公平に活用します。
- ③会員に対し、会員制度の運営状況の説明に努めます。

事業名	内 容	実施時期
会員募集事業	・ 対象の見直し ・ 会員の増加（目標数の設定） ・ 会費の増額（目標額の設定） ・ 会費納入システムの構築	通 年
会費の有効活用	・ 地域福祉活動事業への助成	通 年
会員特典サービス事業	◇長期継続会員謝恩プレゼント 長期間加入（5 年以上）会員への記念品等の贈呈 ◇会報「豊島福祉」の発行	年 4 回
ハンドブックの発行	「豊島区民社協ハンドブック（2018 年版）」を配布します。 豊島区民社協の事業や区内の福祉サービス等の情報を掲載します。	4 月

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
会員数 (件)	計 画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	実 績	4,717							
会費 収入 (千円)	計 画	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	実 績	8,114							

Ⅱ 地域福祉事業

1 緊急支援事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他(区との協定事業)
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	緊急支援事業（路上生活者等に対する緊急援護金等支給）事務に関する協定書
事業開始日	平成 19 年 7 月 2 日

1) 事業方針

区生活福祉課と連携して、一時的な生活困窮に陥った者に対し、緊急一時保護に必要な交通費や生活費等を貸付します。

2) 30 年度の取組み

当該事業の費用負担を行うとともに、区と連携して厳正に費用管理を行ないます

3) 事業目標等

単位：件

年度		28	29	30	31	32	33	34	35
事項									
	交通費の貸付	44							
	食費・宿泊費の貸付	227							
	生活費の貸付	486							
合 計		757							

2 親子ふれあい助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会親子ふれあい助成事業実施要綱
事業開始日	平成 18 年 8 月 1 日

1) 事業方針

障がい児とその保護者、または介護者及び多子家庭(18 歳未満の子 3 人以上の家庭)、ひとり親家庭の児童に対し、施設利用料の一部を助成することにより、社会参加を促し、多くの人との交流、自然とのふれあい体験などの機会の提供を行います。

2) 30 年度の取組み

学校や保育施設などに広く周知し、利用者の増加を目指します。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
助成件数 (件)	計 画	—	—	60	65	70	70	75	75
	実 績	57							
利用者数 (人)	計 画	—	—	130	135	140	140	145	145
	実 績	117							

3 リボンサービス事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会在宅福祉サービス規程 豊島区民社会福祉協議会福祉リリーフチーム運営要綱
事業開始日	平成3年10月1日

1) 事業方針

地域の方々の参加と協力により、高齢の方、障がいのある方、ひとり親家庭の方など、日常生活において援助を必要とする方に対し、家事援助を中心としたサービスを提供します。

2) 30年度の取組み

- ・ 会員増強月間を設定し、募集チラシの配架、掲示板の活用等、広報PRに力を入れます。
- ・ 一般区民を対象とした公開講演会を実施し、リボンサービスの知名度向上を目指します。
- ・ 郵便局や商店等、ポスターの掲示やチラシ配架に協力してくれる場所を開拓します。
- ・ 時代に合ったサービス提供に向けて、在宅福祉サービス事業運営委員会からの意見を参考にアンケート調査を実施し、検証を行います。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
利用会員 (人)	計 画	—	—	700	710	720	730	740	750
	実 績	651							

協力会員 (人)	計 画	—	—	250	280	280	290	290	300
	実 績	225							
サービス 提供延件数 (件)	計 画	—	—	12,000	12,300	12,300	12,600	12,600	12,900
	実 績	10,826							
サービス 提供延時間 (時間)	計 画	—	—	15,840	16,080	16,080	16,320	16,320	16,560
	実 績	13,530.5							

4 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ運行事業規程 豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ連絡調整員設置要綱 リフト付乗用車運行委託契約書
事業開始日	平成5年10月1日

1) 事業方針

心身障がい、高齢・疾病等で公共交通機関を利用しての外出が困難な方を対象に、地域の協力会員の協力を得てリフト付乗用自動車の運行を行う会員制の福祉有償運送サービスです。あわせて車輛の貸出しも行います。

2) 30年度の取組み

- ・介護事業所、障がい者関係事業所等へパンフレットを送付し、利用対象者へ情報提供を行います。
- ・協力会員募集チラシの作成、配架、掲示板の活用等、広報を強化します。
- ・試乗体験の機会を設けるなど、説明会の内容を充実させ、協力会員の獲得につなげます。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
利 用 会員数 (人)	計 画	—	—	170	175	180	185	190	195
	実 績	153							

協 力 会員数 (人)	計 画	—	—	30	30	35	35	40	40
	実 績	21							
運行件数 (件)	計 画	—	—	3,050	3,050	3,300	3,300	3,500	3,500
	実 績	2,731							

5 困りごと援助サービス事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会困りごと援助サービス事業実施要綱
事業開始日	平成 19 年 5 月 1 日

1) 事業方針

65 歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯、障がい者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯の方を対象に、日常生活における軽微な困りごとについて、地域の協力員が訪問して対処します。

2) 30 年度の取組み

- ・ 高齢者総合相談センター、区民ひろば等にチラシの掲示を依頼し、潜在的ニーズの掘り起こしに努めます。
- ・ CSW が関わる相談会やサロンなど、区民が多く集まる場へ出向いて事業の説明を行います。
- ・ ボランティア講座の実施時に協力会員募集チラシを配布するなど、協力会員獲得に向けた周知 PR を行います。

3) 事業目標等

年度		28	29	30	31	32	33	34	35
事項	計画	—	—	200	220	220	235	235	250
	実績	173							
サービス利用 延人数 (人)	計画	—	—	150	165	165	180	180	190
	実績	124.5							

協力員 登録者数 (人)	計 画	—	—	50	50	55	55	60	60
	実 績	35							

6 ふくし健康まつり事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他（区と共同主催）
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	予算事業
事業開始日	平成元年4月1日

1) 事業方針

区民の福祉の向上や健康増進に関する意識の啓発を図ることを目的に、福祉・医療・保健の各分野の関係機関等が共同で開催するおまつりです。

2) 30年度の取組み

今年度以降の事業実施について、検討します。

3) 事業目標等

単位：人

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
参加者数	計 画	—	—	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	実 績	6,818	3,274						

7 コミュニティソーシャルワーク事業【地域相談支援課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区コミュニティソーシャルワーク事業委託契約
事業開始日	平成21年4月1日

1) 事業方針

- ・「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や町会・自治会、民生・児童委員などにより一層の連携を高め、これまで以上にきめ細やかな支援を展開するために、区内12か所へのコミュニティソーシャルワーカーの配置を進めます。
- ・地域における新たな支えあいのしくみづくりを推進するとともに、地域力の向上を目指します。
- ・コミュニティソーシャルワーク実践の質の向上を目指します。

2) 30 年度の取組み

①個別相談支援

- ・一人ひとりの気持ちや生活に寄り添いながら、制度の狭間で支援を受けることができない住民や困難ケース等にも積極的に関わり、状況に応じて地域住民や関係機関等と連携して支援を行います。
- ・「福祉なんでも相談窓口」設置法人との連携を図り、潜在的なニーズの掘り起こしを進めます。
- ・区内全域に共通する地域の課題については、プロジェクトチームを設置して、ニーズの集積や、新たなしくみづくりも視野に入れた検討を行います。

②地域支援活動（学びあい・支えあいの活動）

- ・「学びあい・支えあい」の地域支援活動を、地域住民や町会・自治会、民生児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協力して展開します。
- ・地域福祉サポーターの養成などを通じて、多様化する地域の生活課題を理解して、地域づくりを応援する住民を増やします。

③地域の実態把握及び情報の発信

- ・公的機関・施設、地域活動・ボランティア団体、課題解決型の NP0 などの他、区民の自立支援や問題解決につながるような社会資源を整理し、聞き取り調査などを行って、その情報を関係機関や区民に発信します。
- ・コミュニティソーシャルワーカーが相談を受けたケースの解決までの過程や結果などを地域にフィードバックし、地域の課題として認識、共有できるような取り組みを行います。
- ・区民の福祉意識の醸成や、コミュニティソーシャルワーク事業に対する認知度の向上を図るために、社協地区担当職員とともに、圏域ごとに小地域福祉フォーラムなどを開催します。

④スーパービジョン体制の充実

- ・コミュニティソーシャルワーク実践の質の向上を図ります。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
CSW 配置 地区数 (地区)	計画	8	8	9	10	10	11	11	12
	実績	8	8						
CSW 配置人数 (人)	計画	16	16	18	20	20	22	22	24
	実績	16	16						

個別相談 延件数 (件)	計 画	—	7,500	7,800	8,300	8,500	8,800	9,000	9,300
	実 績	7,146							
CSW 活動紹介 冊子発行部数 (部)	計 画	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実 績	1,000	1,500						
地域福祉 サポーター 登録者数 (人)	計 画	500	500	500	500	500	500	500	500
	実 績	203							

8 生活困窮者自立相談支援事業【地域相談支援課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	生活困窮者自立支援法
事業開始日	平成 27 年 4 月 1 日（モデル事業：平成 26 年度実施）

1) 事業方針

豊島区から受託する「生活困窮者自立支援法」に基づく事業。制度の狭間に置かれ生活保護にいたる前の生活困窮者等を支援し、自立を促進するとともに、社会参加の機会をつくる。

2) 30 年度の取組み

○自立相談支援事業（必須事業）

- ・相談受付、課題の整理、関係機関等へのつなぎ等の相談援助業務
- ・訪問・同行支援
- ・相談者の課題に応じた支援計画の作成、寄り添い支援の実施
- ・支援調整会議開催
- ・関係機関、地域団体等との連携、地域ニーズの把握
- ・自立支援センターへの移送業務等

○住居確保給付金（必須事業）

- ・「住居確保給付金」（住居を喪失した、またはそのおそれのある生活困窮者に対する家賃相当額を支給）の相談・受付等

○家計相談支援事業（任意事業）

- ・収支状況の把握・債務整理等に関する助言、専門相談へのつなぎ等

○子どもの学習支援事業（任意事業）

- ・生活困窮世帯の子どもと保護者に対する生活支援、関係機関や学習支援活動へのつなぎ等
- ・学習支援活動等、地域の子どもの支援機関の連携体制構築等

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
新規相談受付数 (人)	計画	1,140	1,200						
	実績	1,159							
プラン作成件数 (件)	計画	300	360						
	実績	371							

9 生活支援コーディネート事業【地域相談支援課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区生活支援体制整備事業業務委託契約
事業開始日	平成 27 年 4 月 1 日

1) 事業方針

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくため、生活支援コーディネーター（第一層）を設置し、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制構築に向けたコーディネート機能を果たす協議体の運営等に係る業務を担います。

2) 30 年度の実施

①協議体及び作業部会の運営

開催調整、資料・記録作成、会議の進行等（協議会 3 回、作業部会 4 回×3 部会）

②地域団体等多様な主体への協力依頼などの働きかけ

地域主体の支え合いのしくみづくりの重要性などについての啓発及び周知（ホームページ等からの情報発信）

③関係者のネットワーク化

地域の情報を把握している CSW、地域包括支援センター等と連携したネットワークづくり

④地域のニーズと資源の状況の見える化、課題提起

既存の地区懇談会（8 包括圏域で実施）、区民ミーティングなどから得られた情報を活用し、協議体の構成メンバーと共有することによる課題提起及び課題解決のための取組案の検討

⑤試行的取組の実施と検証

新たな地域のささえあい活動やサービスの実施及びその必要性・効果・課題・実用性等についての検証

⑥豊島区が設置する地域資源情報データベースシステムによる①～⑤の業務の推進

3) 事業目標等

単位：回

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
協議体及び作業部 会の開催（第一層）	計 画	12	15	15	15	15	15	15	15
	実 績	12							
第二層圏域での会 議体への参加	計 画	16	16	16	16	16	16	16	16
	実 績	23							

10 東日本大震災被災者支援事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱
事業開始日	平成 23 年

1) 事業方針

東日本大震災避難者の孤立化防止事業の推進

2) 30 年度の取組み

- ・避難者が集える場「巣鴨サロン」を運営します。
- ・サロン通信「笑顔」を発行します。
- ・避難者交流会等を開催します。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
巣鴨サロン開館日数 (日)	実 績	157							
巣鴨サロン利用者数 (人)	実 績	443							
サロン通信発行回数 (回)	実 績	6							

1 1 高齢者元気あとし事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	高齢者元気あとし事業運営委託契約書
事業開始日	平成 20 年 7 月 1 日

1) 事業方針

高齢者自身が介護保険施設等の活動を通じて社会参加・地域貢献を進め、あわせて高齢者の介護予防・健康増進を図るとともに、元気な高齢者を増やし、地域ケアの担い手の確保、活力ある地域づくりをめざします。

2) 30 年度の取組み

活動先となる高齢者施設等で説明会を開催し、新規会員の増加に努めます。

3) 事業目標等

単位：人

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35	36
参加申込 (加入者数)	計画	—	—	480	490	500	500	510	510	515
	実績	472								

1 2 受験生チャレンジ支援事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続き支援業務委託契約書
事業開始日	平成 23 年 4 月 1 日

1) 事業方針

ひとり親世帯等一定所得以下の世帯に対して、子どもの受験にかかる学習塾の費用、高校や大学等の受験費用について貸付を行うことにより、子どもの学習の機会の保障と支援を行う。

2) 30 年度の取組み

所管課や関係機関と連携して、事業の PR に努める。

3) 事業目標等

単位：件

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
相談件数	実績	743							

申請件数	実績	163							
決定件数	実績	160							

Ⅲ ボランティア活動推進事業

1 ボランティアセンター運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始日	昭和 52 年 6 月 1 日

1) 事業方針

ボランティアへの理解と参加促進を図る中核機関として、ボランティア・市民活動に関する情報の提供や相談対応、活動場所の提供、機材の貸し出し等を行います。

2) 30 年度の取組み

- ・ ボランティアの参加促進を図るため、タイムリーな情報提供や相談機能を強化します。
- ・ 安心して活動ができるよう、ボランティア保険の普及や加入促進を図ります。
- ・ ボランティア・市民活動団体や関係機関と連携を深め、ネットワークの構築を図ります。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
相談件数 (件)	計画	—	—	1,030	1,030	1,040	1,040	1,050	1,050
	実績	1,002							
ボランティア 活動室延利用 件数 (件)	計画	—	—	320	330	335	340	345	350
	実績	305							
ボランティア 活動室延利用 者数 (人)	計画	—	—	1,625	1,650	1,675	1,700	1,725	1,750
	実績	1,612							

【ボランティア保険の取り扱い】

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
ボラン ティア保 険 加入者数 (人)	計 画	—	—	基本 3,080 天災 500	基本 3,090 天災 510	基本 3,100 天災 520	基 3,110 天災 530	基本 3,120 天災 540	基本 3,130 天災 550
	実 績	基本, 433 天災 530		—	—	—	—	—	—
行事保 険 加入件数 (件)	計 画	—	268	従来型 80 当日参加対 応型 10	280 15	290 20	290 20	300 25	300 25
	実 績	148							

注) 行事保険（当日参加対応型）は、平成 29 年 12 月開始

2 ボランティア活動推進PR事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程 視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業委託契約書
事業開始日	昭和 52 年 6 月 1 日

1) 事業方針

ボランティア活動の理解と参加促進を図るための中核として、ボランティア・市民活動を推進・支援します。

2) 30 年度の取組み

- ・個人、団体、学校、企業等からのボランティアに関する各種相談に応じ、総合的なコーディネートを実施します。
- ・ニーズの把握と分析を行い、ニーズに沿った各種講座を実施します。
- ・災害ボランティアに関する各種講座を開催し、災害時に地域で活躍できる災害ボランティア登録者を増やします。

3) 事業目標等

単位：人

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
災害ボラン ティア 登録者数	計 画	—	—	120	150	180	210	240	270
	実 績	48							

夏！体験ボランティア参加延人数	計 画	—	—	280	300	300	320	320	330
	実 績	215	244						

事業名	内容	実施時期・回数
災害ボランティア支援事業	・災害ボランティアの育成に向け、養成講座、研修会、講演会等を行います	年 8 回
夏！体験ボランティア	・夏の長期休みを利用し、色々な施設でのボランティア活動体験をします。	年 1 回
テーマ別講座	・ボランティア入門講座 ・精神保健福祉ボランティア入門講座 ・その他ボランティア講座	年 2 回 年 1 回（3 回連続） 年 3 ～ 5 回
出張講座	・体験ボランティア、ボランティア講座を実施します。 ・学校が実施する体験学習等への職員派遣や企業研修等の支援を行います。	通年
としまボランティアセンターだより発行	・毎月 5,300 部発行 ・ボランティア情報、講座等の情報を掲載します。 ・公共施設、区内各所で配布します。	年 1 2 回 （毎月 15 日発行）
車いす貸出事業	・怪我や病気などで一時的に車椅子を必要とする方や、教育機関、企業での車椅子体験学習に、無料で貸出をします。	通年
視覚障害者情報・コミュニケーション支援事業 〔区受託事業〕	・視覚障害者の生活状況の把握と円滑なコミュニケーションの維持を図るために、対象者の自宅にボランティアを派遣し、情報の収集や代読・代筆サービスを行います。 ・派遣ボランティア育成のための研修を実施します。	通年

IV 助成事業

1 障害者施設・団体等助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱
事業開始日	平成 14 年 4 月 1 日

1) 事業方針

各種団体が実施する社会福祉の啓発や研修、世代間交流等に対し、経費の一部を助成します。

2) 30 年度の取組み

- ・ 広報やホームページにて広く区内団体に周知します。
- ・ 審査会を開催し、公正に審査します。

3) 事業目標等

単位：件

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
団体	計画	—	—	60	63	63	65	65	67
	実績	57	57						
町会	計画	—	—	85	85	85	90	90	90
	実績	74	79						

2 サロン活動支援助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	サロン活動支援助成要綱
事業開始日	平成 14 年 4 月 1 日

1) 事業方針

各種団体等が、高齢者や子育て中の親子などを対象に取り組むサロン活動に対して経費の一部を助成し、活動の促進・支援を図ります。

2) 30 年度の取組み

- ・ 新規立上げ団体にも情報が届くよう、周知方法を見直し、広く周知します。
- ・ 審査会を開催し、公正に審査します。

3) 事業目標等

単位：件

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
高齢者サロン 助成件数	計画	—	—	30	30	35	35	35	40
	実績	23	22						
子育てサロン 助成件数	計画	—	—	8	10	10	12	12	15
	実績	7	8						

3 地域福祉推進助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	地域福祉推進事業助成要綱
事業開始日	平成 14 年 4 月 1 日

1) 事業方針

民間の福祉施設や団体が、地域に根ざして行う先駆的、開拓的、実験的事業の推進と安定した事業運営を支援します。

2) 30 年度の取組み

在宅福祉サービス実施団体の活動支援として、費用の一部を助成します。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
助成団体数 (件)	計画	—	—	5	5	5	5	5	5
	実績	5	5						
助成金額 (千円)	計画	—	—	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
	実績	12,500	12,500						

4 給食ボランティア活動助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	給食ボランティアグループ助成要綱
事業開始日	平成 14 年 4 月 1 日

1) 事業方針

地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者に、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進、孤独の解消及び地域社会との交流の促進を図る給食ボランティアグループの取り組みに経費の一部を助成します。

2) 30 年度の取り組み

- ・ボランティアの減少が続いている団体の状況を鑑み、ボランティア募集のお手伝いをします。
- ・30 年度の総食数は 3,120 食を予定
- ・1 回 130 人分（利用者と協力者の合計） 年 24 回（月 2 回）

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
食数 (食)	計 画	—	—	3,120	3,240	3,360	3,480	3,480	3,600
	実 績	2,911							
協力者数 (人)	計 画	—	—	25	25	30	30	30	30
	実 績	21							
利用者数 (人)	計 画	—	—	105	110	110	115	115	120
	実 績	108							

V 生活福祉資金貸付事業

1 生活福祉資金貸付事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・社会福祉法第2条第2項第7号 ・生活福祉資金貸付制度要綱(平成21年10月1日施行 厚生労働省) ・生活福祉資金貸付事業実施に伴う事業委託契約書
事業開始日	平成2年

1) 事業方針

- ・生活福祉資金貸付事業は、東京都社会福祉協議会が、所得の少ない世帯、障害者や療養・介護を要する高齢者のいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長促進を図る事業です。
- ・豊島区民社協では、東京都社会福祉協議会からの委託を受けて、利用を希望する世帯からの相談を受け、貸付が支援になる場合について書類の作成等の申請手続きを行い、東京都社会福祉協議会に提出します。また、償還(返済)についての相談・支援も行います。
- ・この業務では、地域の民生委員が行う自宅訪問や面接と連携するほか、生活困窮者自立支援制度とも連携した支援を行います。

2) 30年度の取組み

- ・本貸付制度を必要とする世帯が確実に利用できるようPR等に努めます。
- ・円滑な事務手続きを進めます。
- ・民生委員の担任する業務との連携をはかり、的確に事業を進めます。
- ・生活困窮者自立支援制度との連携を図り、よりの確な支援を進めます。

3) 事業目標等

○福祉資金

年度		28	29	30	31	32	33	34	35
項目									
福祉費	実績								
		相談件数 (件)	411						
		貸付件数 (件)	9						
		貸付金額 (円)	497,720						
緊急小口資金	実績								
		相談件数 (件)	274						
		貸付件数 (件)	4						

	貸付金額 (円)		380, 000							
--	-------------	--	----------	--	--	--	--	--	--	--

○教育支援資金

年度 項目		28	29	30	31	32	33	34	35
教育支援費 就学支度費									
	相談件数 (件)	678							
	貸付件数 (件)								
	貸付金額 (円)		52, 652, 000						

○総合支援資金

年度 項目		28	29	30	31	32	33	34	35
生活支援費									
	相談件数 (件)	139							
	貸付件数 (件)		1						
	貸付金額 (円)		790, 000						
住宅入居費									
	相談件数 (件)	13							
	貸付件数 (件)		0						
	貸付金額 (円)		0						
一時生活再建費									
	相談件数 (件)	19							
	貸付件数 (件)		0						
	貸付金額 (円)		0						

○不動産担保型生活資金

年度 項目		28	29	30	31	32	33	34	35
不動産担保型生活資金									
	相談件数 (件)	41							
	貸付件数 (件)	0							
	貸付金額 (円)	0							
要保護世帯向け不動産担保型生活資金									
	相談件数 (件)	107							
	貸付件数 (件)	0							
	貸付金額 (円)	0							
※離職者支援資金									
	相談件数 (件)	5							
	貸付件数 (件)	0							
	貸付金額 (円)	0							

○福祉費・生活復興支援資金（特例貸付）

年度 項目		28	29	30	31	32	33	34	35
一時生活支援費									
	相談件数 (件)	4							
	貸付件数 (件)	0							
	貸付金額 (円)	0							
生活再建費									
	相談件数 (件)	1							

	貸付件数 (件)		0						
	貸付金額 (円)		0						
住宅補修費		実績							
	相談件数 (件)		0						
	貸付件数 (件)		0						
	貸付金額 (円)		0						
臨時特例つなぎ 資金		実績							
	相談件数 (件)		0						
	貸付件数 (件)		0						
	貸付金額 (円)		0						

2 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業借り入れ申し込み手続き事務に係る委託契約書 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付規則
事業開始日	平成 28 年 12 月 19 日

1) 事業方針

都内において高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、資金を貸し付け修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とする。

2) 30 年度の取組み

子育て支援課と連携して、対象者への事業の PR を図る。

3) 事業目標等

単位：件

年度			28	29	30	31	32	33	34	35
事項										
入 学 準備金	相談件数	実績	1							
	貸付決定件数		1							

就 職 準備金	相談件数	実 績	1							
	貸付決定件数		0							

Ⅵ 福祉サービス利用援助事業

1 福祉サービス権利擁護支援室運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 ・福祉サービス権利擁護事業推進委員会運営要領
事業開始日	平成 15 年 4 月

1) 事業方針

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」は、高齢者や障がいのある方が安心して日常生活を送ることができるよう、既存の福祉・保健サービス等も活用しながら、個人の自己決定を尊重する視点から支援していきます。

主な事業	内 容
福祉サービスに関する相談・苦情対応事業	<一般相談> 高齢者や障がいの方を対象に、福祉サービスの利用や成年後見制度の利用等に関する相談に応じます。本人のほか、家族や関係者からの相談も受け付けます。 <専門相談> 定例：毎月第2水曜、臨時：必要時 成年後見制度の利用や遺言・相続などに関する相談のうち、必要に応じて弁護士等の専門家による個別相談を受けることができます。 <苦情対応> 福祉サービスに関する苦情を受け付けた後、第三者機関である「苦情解決委員会」に諮り、解決に向けた調査や調整等を行います。
第三者機関の設置	事業の透明性や公平性を担保し、適正な運営を図るため「福祉サービス権利擁護事業推進委員会」を設置しています。委員は、学識経験者や法律・医療・福祉分野等の専門家、障がい者団体・地域団体の代表等により構成されています。 部会：「契約締結審査委員会」「苦情解決委員会」
成年後見制度の活用推進及び利用支援	推進機関として成年後見制度の積極的な活用を図るため、一般区民向け講演会や後見人のための研修会等の開催、地域ネットワークの活用による成年後見制度のPR活動を強化します。 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の趣旨に鑑み、行政との一層の連携と関係機関とのネットワークを密にし、権利擁護支援の必要な人の発見と早期からの相談が入りやすい体制を醸成します。

2) 30 年度の取組み

- ・説明会の開催や相談を通して、これまで以上にサポートとしまの事業を周知します。
- ・相談しやすい環境を整備し、来所や電話での相談が難しい相談者に対しては、訪問による相談を積極的に行い、必要に応じて専門家に繋いでいきます。
- ・関係機関との連携を強化し相談者が安心して生活できるよう、相談から繋ぎまでスムーズに行います。

- ・区民向け講演会や関係機関向け勉強会の内容を充実させ、成年後見制度の利用促進を図ります。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
相談件数 (件)	計画	3,600	3,600	3,960	3,960	3,960	4,080	4,080	4,080
	実績	3,605							
新規相談者数 (人)	計画	—	—	130	130	130	140	140	140
	実績	117							
専門相談件数 (件)	計画	—	—	40	40	40	45	45	45
	実績	36							
福祉サービス権利擁護事業推進委員会（部会含）開催回数（回）	計画	—	—	4	4	4	4	4	4
	実績	4							

2 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 ・東京都地域福祉権利擁護事業委託契約書
事業開始日	平成11年10月

1) 事業方針

- ・認知症高齢者や障がい者の方を対象に、福祉サービスを適切に利用するための手続きや日常的な金銭管理等の支援を、本人との契約により行います。
- ・認知症高齢者や障がい者の方々が、地域で安心した生活が送れるよう事業の推進を図ります。

2) 30年度の取組み

- ・区民の身近な場所で相談に応じられるよう、区民ひろばや地域のサロン等に出向き、事業の周知を図るとともに、小規模の説明会を実施し多様な関係機関からの相談に応じます。

- ・認知症高齢者や障がい者の契約者数を増やすために、地域包括支援センターや介護保険事業所、障害関係機関、家族会等へのPRを強化します。
- ・多様化する利用者ニーズや社会環境に対応するため、生活支援員に対し必要な知識や相談援助技術を高めるために、事例検討やスキルアップ研修を実施します。

3) 事業目標等

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
契約延件数 (件)	計画	80	70	70	70	75	75	75	75
	実績	90							
説明会等の 実施回数 (回)	計画	—	—	12	12	12	12	12	12
	実績								

3 法人後見・社会貢献型後見人活用事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・後見活動メンバーの登録及び活用等に関する事務取扱要領 ・法人後見事業実施要領
事業開始日	平成 20 年 7 月

1) 事業方針

成年後見制度の利用が望ましいにもかかわらず、資産が乏しい、受任候補者が見つからない等の理由により、制度利用を断念することのないよう当協議会が後見人となる法人後見や社会貢献型後見人の積極的な活用を図り、判断能力が不十分になっても安心して住み続けられる地域社会づくりを目指します。

2) 30 年度の実施方針

- ・区長申立ケースや地域福祉権利擁護事業利用者について、法人で後見人を受任します。
- ・法人後見で受任しているケースの社会貢献型後見人（市民後見人）へのリレーを進めます。

3) 事業目標等

単位：件

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
法人後見受任 延件数	計画	12	12	12	12	12	12	12	12
	実績	11							
後見監督の受 任延件数	計画	5	5	5	5	7	7	7	7
	実績	3							
社会貢献型後 見人受任延件 数	計画	5	5	5	5	7	7	7	7
	実績	3							

4 社会貢献型後見人養成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	法人後見等ケース方針検討会議設置要綱
事業開始日	平成 28 年 4 月

1) 事業方針

平成 28 年度に初めて豊島区で単独実施した基礎的な「社会貢献型後見人（市民後見人）養成講習」の修了者を後見活動メンバーとして当協議会に登録し、東京都の養成講習修了者と一緒に、地域福祉権利擁護事業や法人後見事業の支援員として実務研修やフォローアップ研修を行い、後見人を目指して育成します。

2) 30 年度の取組み

- ・平成 31 年度開催予定の「社会貢献型後見人（市民後見人）養成講習」開催に向けて、豊島区と連携を図りながら準備を進めます。
- ・後見活動メンバーに対する研修を充実させ、十分な知識と技術を身につけた後見人を育成します。
- ・受任中の社会貢献型後見人（市民後見人）が安心して成年後見実務を遂行できるよう取組みます。また、後見活動メンバー有志による自助グループ「豊島区市民後見人の会」の活動を支援していきます。

3) 事業目標等

単位：人

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
後見活動メンバー登録者数	計画	—	14	12	12	20	20	20	20
	実績	7	14						
連絡会及び研修会参加者延人数	計画	—	—	30	30	40	40	40	40
	実績	17							

注) 養成講習次回開催は 31 年度予定

5 成年後見等開始審判申立費用助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	・ 成年後見制度利用促進基金規程 ・ 成年後見等開始審判申立費用助成事業実施要綱
事業開始日	平成 18 年 12 月

1) 事業方針

必要に応じて誰もが成年後見制度（法定後見）を利用できるよう、経済的支援を進めます。

2) 30 年度の取組み

成年後見制度（法定後見）の申立に係る費用の支払いが困難な方へ、申立等に要する費用や専門家に申立ての手続きを依頼した場合の手数料を助成します。

3) 事業目標等

単位：件

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
助成件数	計画	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績	9							

Ⅶ 歳末たすけあい運動事業

1 歳末たすけあい・地域福祉活動募金【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他（ ）
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	社会福祉法
事業開始日	昭和 45 年 4 月 1 日

1) 事業方針

- ・共同募金の一環として、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を実施する。
- ・「豊島区における地域歳末たすけあい事業費」を東京都共同募金会豊島地区配分推薦委員会に申請する。

2) 30 年度の取組み

- ・目標金額 10,800,000 円（案） ※7 月の実施委員会において決定する。
- ・募金活動実施期間 平成 30 年 12 月 1 日～12 月 31 日
- ・町会・自治会会長への理解を進め 129 町会の参加と各戸募金の充実を目指す。
- ・町会、民児協以外の団体へも参加の呼びかけを行います。
- ・募金箱を設置する。
- ・「豊島区における地域歳末たすけあい事業費」の使い方について、検討する。

3) 事業目標等

単位：千円

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
歳末たすけあい募金額	計画	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
	実績	9,760	9,500						

4) その他

毎年 10 月 1 日より全国一斉に展開される東京都共同募金会主催の赤い羽根共同募金運動を豊島地区協力会として実施する。

※赤い羽根共同募金運動は、東京都共同募金会から事務費の配分を受けて取組んでいます。

【赤い羽根共同募金運動】

- ・ 目標金額 10,800,000 円（案） ※7 月の実施委員会において決定する。
- ・ 募金活動実施期間 平成 30 年 10 月 1 日～10 月 31 日

事業目標		単位：千円							
事項	年度	28	29	30	31	32	33	34	35
	計画	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
赤い羽根 募金額	実績	9,592	9,475						

VIII 公益事業

1 中央高齢者総合相談センター運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	介護保険法（第 115 条の 46）
事業開始日	平成 20 年 4 月 1 日

1) 事業方針

高齢者が住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して生活し続けるための地域包括ケアシステムの実現に向け、「介護予防の推進」、「認知症施策の推進」、「医療と介護の連携」、「職員の育成と相談体制の強化」に重点を置きます。

2) 30 年度の取組み

- ・介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成するにあたり、自立支援を意識したプランを作成し質の向上を図ります。また自立を促進するために初回アセスメントを強化します。
- ・平成 29 年度に地区懇談会から派生した、「お年寄り 110 番ステッカー普及委員会」との連携を密にして、複数の個別ケースから上がってきた課題、関係者や地域住民から上がってきた地域課題を丁寧に検討し、地域の取り組みを模索していきます。
その内容を、地区懇談会に還元して、新たな問題提起と課題の抽出に繋げていきます。
- ・医療、看護、介護の連携による「顔の見える連携づくり」の構築を促進するため中央圏域多職種連携の会を開催します。

3) 主な業務内容

① 総合相談・支援

- ・電話、面接、訪問などにより総合的に相談を受け付けます。
- ・介護保険認定申請の受け付けます
- ・介護保険以外の高齢者サービスの申請を受け付けます。

② 介護予防ケアマネジメント

- ・要支援 1・2・事業対象者への介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。

③ 虐待の早期発見などの権利擁護相談

- ・成年後見制度の利用や虐待の早期発見、消費者被害の防止などの権利擁護に関する相談を受け付けます。

④ 包括的・継続的マネジメント相談

- ・地域のケアマネジャーへの指導や助言、関係機関とのネットワーク作りを行います。

⑤ 認知症に関する相談

- ・認知症の早期発見・早期診断につとめます。

⑥ 地域ケア会議の開催

- ・地域で高齢者を見守り、関係機関と連携するネットワークづくりを目指し地域ケア会議を開催します。

4) 事業目標等

年度 事項			28	29	30	31	32
①総合相談・支援相談件数 (件)		計画	4,000	4,000	4,100	4,100	4,200
		実績	3,913				
②介護予防アマネジメント 作成件数 (件)		計画	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700
		実績	2,282				
③権利擁護に関する相談件数 (件)		計画	600	650	700	750	800
		実績	627				
④ケアマネジャーの地区懇談 会開催回数 (回)		計画	6	6	6	6	6
		実績	5				
⑤認知症に関する相談	もの忘れ相談 開催回数 (回)	計画	2	2	2	2	2
		実績	2				
	介護者の会 開催回数 (回)	計画	12	12	12	12	12
		実績	12				
	認知症カフェ 開催回数 (回)	計画	12	12	12	12	12
		実績	12				
⑥地域ケア会議の開催	個別ケースの 地域ケア会議 開催回数 (回)	計画	30	30	30	30	35
		実績	30				
	地区懇談会の 開催回数 (回)	計画	15	15	15	15	15
		実績	15				

事項		年度	33	34	35
①総合相談・支援相談件数 (件)		計画	4,200	4,300	4,300
		実績			
②介護予防アマネジメント 作成件数 (件)		計画	2,800	2,900	3,000
		実績			
③権利擁護に関する相談件数 (件)		計画	850	900	950
		実績			
④ケアマネジャーの地区懇談 会開催回数 (回)		計画	6	6	6
		実績			
⑤認知症に関する相談	もの忘れ相談 開催回数 (回)	計画	2	2	2
		実績			
	介護者の会 開催回数 (回)	計画	12	12	12
		実績			
	認知症カフェ 開催回数 (回)	計画	12	12	12
		実績			
⑥地域ケア会議の開催	個別ケースの 地域ケア会議 開催回数 (回)	計画	35	35	35
		実績			
	地区懇談会の 開催回数 (回)	計画	15	15	15
		実績			

2 ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業【地域福祉推進課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区アウトリーチ事業運営委託契約
事業開始日	平成 22 年 4 月 1 日

1) 事業方針

高齢者の在宅生活の安心・安全を提供するために、地域に高齢者を見守る拠点を設け、高齢者からの相談受付や生活実態の把握、関係機関と連携した見守り等を行います。

2) 30 年度の取組み

- ・ 高齢者実態調査等の訪問活動を通じた実態把握と見守り体制構築の支援
- ・ 民生委員や協力員等との連携及び地域の見守りネットワーク強化
- ・ 認知症サポーター養成講座年 2 回開催等を通じた地域の認知症に対する理解向上及び見守りネットワーク・支援の強化
- ・ 高層マンション在住の 75 歳以上一人暮らし高齢者への見守り体制の強化

3) 主な事業内容

① 在宅高齢者の生活実態の把握、見守り

○「ひとり暮らし高齢者等実態調査」及び「熱中症対策事業」から対象者を抽出、訪問を実施

② 地域の組織、住民と連携した高齢者見守りの実施

○高齢者サロン等新たなきずなづくりの支援

③ 総合相談

④ 見守り該当者の緊急対応

⑤ 関係者会議等への参加・連携・協力

4) 事業目標等

単位：件

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
見守り活動 対象者訪問	計画	800	1,000 以上	800 以上	800 以上	1,000 以上	800 以上	800 以上	80 以上
	実績	826							
総合相談	計画	1,200	1,400	1,400	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績	1,492							

関係者会議 への参加・ 連携・協力	計 画	240	240	240	240	240	240	240	240
	実 績	224							

※ 見守り活動対象者訪問件数が、平成 29 年度と平成 32 年度増えているのは、高齢者実態調査の実施年にあたるため

Ⅸ その他の事業

1 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業
事業根拠	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議規約
事業開始日	平成 23 年 3 月

1) 事業方針

区内の 26 社会福祉法人の連携による「福祉なんでも相談窓口」事業を推進します。

2) 30 年度の実施状況

平成 29 年度における「福祉なんでも相談窓口」事業の実施状況を調査し、ネットワーク会議に報告します。

3) 事業目標等

単位：件

年度 事項		28	29	30	31	32	33	34	35
「福祉なんでも相談」相談件数	計画	—	—	3,000	5,000	6,000	8,000	8,000	8,000
	実績	—							

※「福祉なんでも相談窓口」事業は平成 29 年度開始